

9月、10月は、**行政相談月間** です大阪府内5か所で「**行政なんでも相談所**」を開設～ **相続・登記・税金・年金** などの相談を受け付けます～

総務省では、**行政相談**を知って、利用していただくため、9月、10月を**行政相談月間**とし、重点的に相談・広報活動を実施します。



当局では、同月間の取組の一環として、府内5か所で「**行政なんでも相談所**」(**一日合同行政相談所**)を開設します。

同相談所では、国、府、市、町の行政に関する相談をお伺いするほか、弁護士会、司法書士会、税理士会、社会保険労務士会、行政書士会等の各種団体の協力を得て、様々な相談にお応えします(会場により参加機関は異なります。)

相談は無料で、**秘密は厳守**します。この機会に是非御利用ください。

◆ 行政なんでも相談所の開設日程

開設日時		開設会場	予約の必要
9月12日(土)	13:30～16:30	枚方公園青少年センター(枚方市)	一部予約制
9月30日(水)	13:00～16:00	J:COM中央区民センター(大阪市)	一部予約制
10月6日(火)	13:00～16:00	高槻市総合センター(高槻市)	一部予約制
10月23日(金)	13:00～16:00	布施駅前市民プラザ(東大阪市)	予約不要
11月5日(木)	13:00～16:00	堺市産業振興センター(堺市)	一部予約制

※詳細は、次ページ以降を御確認ください。

まぐみみ大阪 【問い合わせ先】



近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課(森川)

電話:06-6941-8358 FAX:06-6941-8988

当局HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>特設HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/gyouseisoudanshuukan.html>

局HP

総務省行政相談センター

◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

行政と暮らしの一日相談所（枚方市）

日時

9月12日（土）
午後1時30分～午後4時30分
（受付は午後4時まで）

会場

枚方公園青少年センター 3階ホール
（最寄り駅：京阪「枚方公園」駅）

申込方法

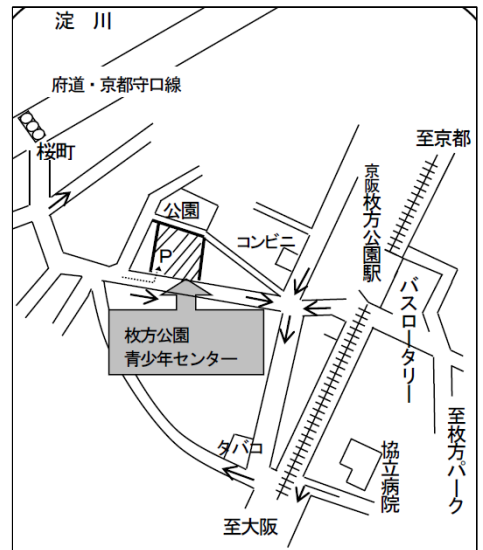
弁護士への相談のみ予約制
（1組30分以内。先着12組）

予約先 枚方市 広聴相談課 市民相談コーナー
電話番号：072-861-2006

予約期間 9月3日（木）午前9時～（土日祝を除く）
※ **弁護士への相談以外は当日、午後1時より**
会場で順次受付

参加機関
（予定）
（13機関）

枚方市、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会枚方支部、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、公益社団法人全日本不動産協会、大阪府マンション管理士会、不動産鑑定士、民事調停委員、人権擁護委員、行政相談委員、近畿管区行政評価局



行政なんでも相談所（大阪市）

日時

9月30日（水） 午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

J:COM 中央区民センター ホール
（最寄り駅：大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」駅）

申込方法

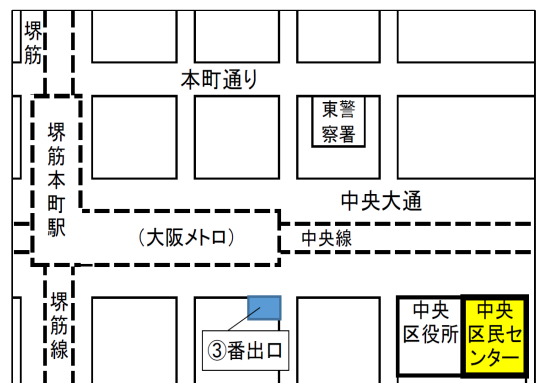
弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制
（1組25分以内）

予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号：06-6941-8358

予約開始 9月16日（水）～9月29日（火） 各日 午前9時～午後5時（土日祝を除く）
※ **弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日会場で順次受付**

参加機関
（予定）
（15機関）

近畿総合通信局（※）、大阪労働局、大阪府（※）、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、大阪民事調停協会、行政相談委員、近畿管区行政評価局
※近畿総合通信局及び大阪府はオンライン相談対応



◆行政なんでも相談所の開設日程の詳細（開設日順）

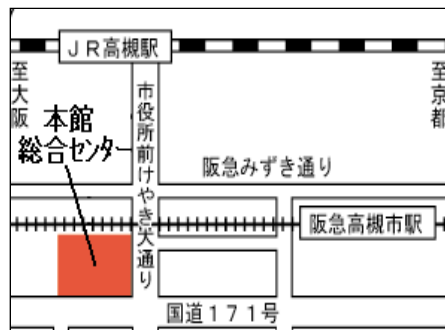
高槻・島本総合相談（高槻市）

日時

10月6日（火） 午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

高槻市総合センター
1階生涯学習センター展示ホール
（最寄り駅：JR「高槻」駅又は阪急「高槻市」駅）
（注）民事・家事調停手続の相談は、
12階相談コーナーで開設



申込方法

弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制（1組30分以内）

予約先 高槻市市民生活相談課
電話番号：072-674-7130 又は [高槻市HP](#)



※予約開始まで
HP画面は
表示されません。

予約開始 9月25日（金）午前8時45分～（電話は土日を除く）
※ **弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日12時30分より順次受付**

参加機関
（予定）
（16機関）

高槻市、島本町、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、
大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、高槻市建築設計事務所協会、
高槻公証役場、大阪民事調停協会、大阪家事調停協会、人権擁護委員、心配ごと相談員、
行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所（東大阪市）

日時

10月23日（金） 午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

会場

布施駅前市民プラザ
（ヴェル・ノール布施5階）
（最寄り駅：近鉄「布施」駅）

会場：
布施駅前市民プラザ
（ヴェル・ノール布施5階）

申込方法

予約不要（ただし、1組25分以内）

※受付は先着順のため、受付状況によって、御相談いただけない
場合もございます。あらかじめ御了承ください。



参加機関
（予定）
（11機関）

東大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、
大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、
大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

行政なんでも相談所(堺市)

日時

11月5日(木) 午後1時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)

会場

堺市産業振興センター
5階コンベンションホール

(最寄り駅:大阪メトロ御堂筋線「なかもず」駅
又は南海「中百舌鳥」駅)

申込方法

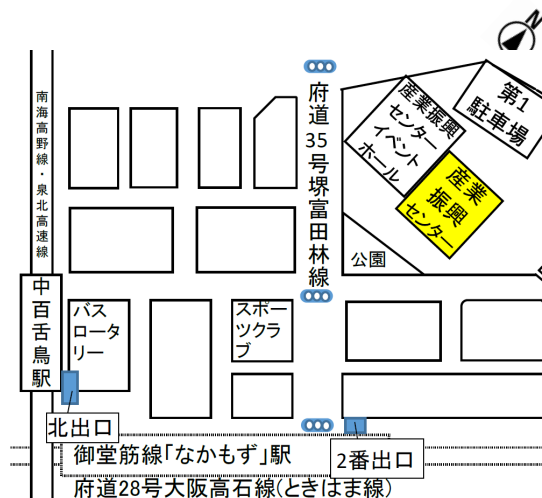
**弁護士・司法書士・税理士への相談は予約制
(1組25分以内)**

予約先 近畿管区行政評価局 行政相談課
電話番号: 06-6941-8358

予約期間 10月27日(火)～11月4日(水) 午前9時～午後5時(土日祝除く)
※ **弁護士・司法書士・税理士への相談以外は、当日会場で順次受付**

参加機関 (予定) (13機関)

堺市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、
大阪府行政書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、
大阪府マンション管理士会、大阪民事調停協会、行政相談委員、近畿管区行政評価局



行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

令和7年度の大阪府内の行政相談受付件数は**6,656件**です。
そのうち、**898件**を行政相談委員が受け付けています。



行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

行政相談の広報を行うほか、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に188人(R8.8.1現在)、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。